

広報 あすなろ

八橋運動公園(5月28日)



国勢調査2020
10月実施

国勢調査員募集中!

詳しくは広報裏面をご覧ください



- 4 市政トピックス
- 6 市役所からのお知らせ
- 10 井戸端市民通信
- 12 国保税・介護保険料
- 14 育児／情報チャンネルa

みんなで
ごみ減量

環境都市推進課
☎(888)5706

令和2年5月の1人1日当たりの家庭系ごみ
排出量(資源化物・水銀含有ごみを除く)=

539
グラム

▶令和2年4月～5月の排出量累計から算出

令和7年度
(2025)
までの
減量目標
480グラム

2・3ページに掲載した内容は、6月5日現在の情報です。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。
〈広報ID番号 1024884〉…市ホームページ画面上での検索の際に入力してください。

新型コロナウイルス感染症のご相談窓口

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、下記を確認の上、医療機関を受診する前に「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

感染したかも…
と思ったら

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などのいずれかの強い症状がある
 - ②以下に当てはまるかたで、比較的軽い風邪の症状がある
 - 高齢のかた ■糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患があるかた
 - 透析を受けているかた ■免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた ■妊娠中のかた
 - ③①②以外のかたで、比較的軽い風邪の症状が続いている
- 症状が4日以上続く場合は必ずご相談を。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐにご相談ください(解熱剤を飲まなければならない場合も)。

「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください (いずれも通話料がかかります)

① ☎(866)7050
〈24時間対応〉

② ☎0570-011-567
〈午前9時～午後9時〉

③ ☎(895)9176
〈午前9時～午後5時〉

災害時の避難行動を見直しましょう



災害はいつ発生するかわかりません。新型コロナウイルスの感染予防のため、事前の備えや避難所の過ごし方など、家族や身近な人たちと話し合っておきましょう。

【問い合わせ】防災安全対策課 ☎(888)5434

◆通常の持ち出し品に加え、「マスク」「体温計」「除菌シート」を備えておきましょう

市でも避難所での感染対策の準備に努めますが、数に限りがありますので、可能な限り各自でご用意ください。



◆避難所の密集を避けるため、親戚・友人・知人宅への避難も検討しましょう

避難途中で災害に遭わないように、「警戒レベル3」の発令を待たずに、早めに避難を完了させましょう。「警戒レベル3」は、避難に時間を要するかた(高齢者、障がいのあるかた、乳幼児など)とその支援者への避難を呼びかける状況です。

◆避難所では、「3密」を避けましょう

避難所では、3つの密を避けるため、「人と十分な距離を取る」「こまめに換気する」「近くや大声での会話を避ける」などのほか、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策を行い、感染リスクの軽減にご協力をお願いします。

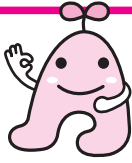
換気の悪い **密閉** 空間

多数が集まる **密集** 空間

間近で会話する **密接** 空間

◆新型コロナウイルスの影響により、毎年8月に開催している「大正寺おけさままつり」は中止となりました。

家庭ごみを出すときに心がけること



- ◆**ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう!**
ごみが散乱せず、収集運搬作業でごみ袋を運びやすくなります。
- ◆**ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!**
収集運搬作業でごみ袋を運びやすくなり、収集車で破損を防止できます。
- ◆**生ごみはしっかり水切りをして量を減らしましょう!**
- ◆**分別・収集ルールを守りましょう!**
市ホームページ「ごみの分け方・出し方」や冊子「ごみの分け方・出し方手引き」をご覧ください。〈広報ID番号 1010211〉

感染症にかかったかた、
またはその疑いのあるかたの
使用済みマスクやティッシュの捨て方

■マスクのポイ捨ては絶対にやめましょう■

- ①ごみ箱に袋をかぶせて、袋の中がいっぱいになる前に早めに出すようにしましょう。
- ②袋を取り出すときは、ごみに直接接触することのないようにして、空気を抜いてからしっかり縛りましょう。万が一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、袋を二重にしてください。
- ③ごみを捨てたあとは、石けんを使って、流水でよく手を洗いましょう。



以上の点に気をつけてごみを出すことが、ご家族にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、円滑・安全な作業を行う上で大切な行動です。みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5708

特別定額給付金、事業者への協力金・支援金などのお問い合わせは、

秋田市緊急経済対策コールセンターへ☎(803)6861

受付時間は8:30~17:15。6月28日(日)までは毎日開設し、それ以降は平日のみ開設予定です。

「拡大防止協力金」の申し込みは6月30日(火)までです

新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少した中小企業などへの緊急経済対策として実施している協力金の申し込みは6月30日(火)までです。



申請書類などは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせは上記コールセンターへ。

〈広報ID番号 1025106〉

要件(両方を満たしていること)

- ①秋田市内に事業所を有していること
- ②県の休業要請および営業時間の短縮要請に協力し、県の協力金の支給を受けていること

交付額

20万円(市内に複数の事業所を持つ場合は40万円)。交付までには、申請受理後7~10日程度かかります

「地域産業支援金」の申請サポートデスクを チャレンジオフィスあきた内に開設

要予約

新型コロナウイルスの影響により売上げが減少し、県・市の「拡大防止協力金」の対象とならず、国の「持続化給付金」の要件も満たさなかった中小企業などを対象にした「地域産業支援金」の申請サポートデスクを設置しました。会場は、チャレンジオフィスあきた。ご利用の際は、事前にお申し込みください。〈広報ID番号 1025152〉

申し込み

チャレンジオフィスあきた
(中通二丁目2-32 山ニビル7階)
☎(827)5868(月~土曜の9:00~17:00)

【寄付者】 秋田ファイブワン工業株式会社



子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、秋田ファイブワン工業(株)から、自社で製造した子ども用マスク3千枚をいただきました。マスクは、小学一年生に配布させていただきます。

問▼教育委員会総務課

☎(888)5803

写真右から同社の佐賀善廣社長、佐賀善美会長、穂積市長、佐藤教育長

(5月19日の贈呈式)

【寄付者】 一般社団法人秋田県建築士事務所協会中央支部



感染症対策に役立ててほしいと、(一社)秋田県建築士事務所協会中央支部からマスク2千枚をいただきました。マスクは、市職員の訪問調査などで使用させていただきます。

問▼福祉総務課

☎(888)5657

写真右が同中央支部の佐藤勝美支部長、左が穂積市長(5月22日の贈呈式)

【寄付者】 朝日綜合株式会社



高齢者福祉を提供する際や市保健所での感染症対応業務に役立ててほしいと、朝日綜合(株)からマスク2千枚をいただきました。

問▼保健総務課

☎(883)1170

写真右から同社の熊谷 壘マネージャー、澤 正人常務取締役、穂積市長、伊藤保健所長、北島福祉保健部長(5月28日の贈呈式)

【寄付者】 山王二丁目第一町内会



感染症対策に役立ててほしいと、山王二丁目第一町内会から100万円をいただきました。

問▼防災安全対策課

☎(888)5434

写真右から同町内会の櫻庭裕士副会長、猿田忠会長、穂積市長

(5月29日の贈呈式)

【寄付者】 株式会社ランティエ



感染症対策に役立ててほしいと、(株)ランティエからマスク1千枚をいただきました。

このマスクは、縫製会社である同社が、今回インターネットなどを通じて資金を募るクラウドファンディングを利用して製造しました。マスクは、介護施設へ配布させていただきます。

問▼福祉総務課☎(888)5657

【寄付者】

住友ベークライト株式会社

感染症対応業務に役立ててほしいと、住友ベークライト(株)からフェイスシールド100セットをいただきました。

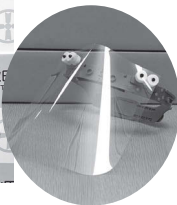
問▼保健総務課

☎(883)1170

写真右から同社の出資会社である秋田住友ベーク(株)の大越好和総務部長、山脇昇代表取締役社長、穂積市長、伊藤保健所長

(6月3日の贈呈式)

フェイスシールド



地域活性化実現のため
ふるさと納税制度を
活用し協力することに
合意しました

市と(株)ジェイテクトIT開発センター秋田、および、市と(株)エレックス極東は、「ふるさと納税制度を活用した地域活性化に関する協定」を締結しました。

5月28日には協定締結式を行い、締結された協定では、ふるさと納税制度の幅広い周知を図るとともに、地元特産品などの地域資源の魅力発信と事業者支援、関係人口の創出などの連携などについて定め、互いに協力していくことを確認しました。

▼人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487



協定締結式で。左から(株)ジェイテクトIT開発センター秋田の今井深見 代表取締役、穂積市長、(株)エレックス極東秋田ネットワークセンターの三宅史高 取締役兼センター長

秋田市結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の住居費や
引越し費用を
サポートします！



経済的な理由で結婚に踏み出せないお二人を支援するため、新婚世帯に対して新居の住宅購入費や家賃、引越し費用などの一部を1世帯30万円まで補助します。詳しい要件や申請方法などは、市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 1025210〉

【おもな要件】

- ▼今年1月1日から来年2月28日までに結婚した夫婦
- ▼婚姻時に夫婦ともに34歳以下
- ▼令和元(平成31)年中の所得が夫婦で合計して34万円未満

【申請期間】

7月1日(水)から来年3月15日(月)まで。申請の際は、事前に子ども総務課へご相談ください。

【問い合わせ】

子ども総務課 ☎(888)56607

はじまるよ！
新しい
暮らしの習慣



★今日の買い物から
マイバッグを
持って行こう！

★レジ袋の
有料化が
始まります



7月からレジ袋の有料化が始まります。レジ袋は生活に身近で便利な一方、海洋プラスチック問題や地球温暖化などの課題もあります。この機会に、普段何気なくもらっているレジ袋は本当に必要なものか、考えてみましょう。

買い物に行くときはマイバッグを持って行くなど、有料化を通じて、自分のライフスタイルを一度見直してみよう！

【問い合わせ】環境都市推進課

☎(888)5708

スーパーはもちろん、衣料品店や文具店など、プラスチック製の買い物袋を扱っているお店は有料化の対象となります。市内でもすでに有料化を行っているお店もあります。

お会計のときに「レジ袋いりません」と意思表示して、できるだけレジ袋をもらわない習慣をつけるだけでも、環境に対する課題解決の一步につながります。

有料化は7月からですが、今日からマイバッグを持って買い物するなど、自分の生活の中でできる地球にやさしい行動を意識してみませんか。



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染症予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

令和2年度 特定計量器定期検査

計量器(はかり)を取引や証明のために使用する場合は、計量法の規定により定期検査が必要です。2年に1回の定期検査を、お近くの検査会場を受けてください。日程の都合がつかない場合は、他の地区でも受けられます。

定期検査は、秋田市指定定期検査機関に指定した、一般社団法人秋田県計量協会が行います。

検査対象となる計量器の用途

①商店などで量り売りに使用されるもの

②学校、病院などで記録、証明に使用されるもの

*計量器が、検査対象か不明の場合はお問い合わせください。

検査手数料

ばねはかり(1器につき)≪500円(100kg以下)、電気式はかり(1器につき)≪1千400円(100kg以下)、分銅:おもり(1個につき)≪10円

地区ごとの検査日程

(前回と会場が一部異なります)

①〜⑦の会場は北部市民SC

①金足・下新城・上新城

7月9日(木)午前10時〜正午

②飯島

7月9日(木)午後1時30分〜3時30分

③寺内

7月10日(金)午前10時〜正午

④将軍野・土崎港(東)

7月10日(金)午後1時30分〜3時30分

⑤土崎港(西・南北)

7月13日(月)午前10時〜正午

⑥外旭川

7月13日(月)午後1時30分〜3時30分

⑦土崎港(中央・相染)

7月14日(火)午前10時〜午後3時30分

⑧⑨の会場は東部市民SC

⑧添川・仁別・山内・旭川・濁川

7月15日(水)午前10時〜正午

⑨広面・柳田・下北手・太平

7月15日(水)午後1時30分〜3時30分

⑩⑪の会場は南部市民SC(御野場)

⑩大住・仁井田

7月16日(木)午前10時〜正午

⑪御野場・御所野・四ツ小屋・上北手

7月16日(木)午後1時30分〜3時30分

⑫公設地方卸売市場

7月17日(金)午前9時30分〜11時30分、同卸売市場で行います

⑬⑭の会場は西部市民SC

⑬下浜

7月20日(月)午前10時〜正午

⑭勝平・向浜

7月20日(月)午後1時30分〜3時30分

⑮新屋・浜田・豊岩

7月21日(火)午前10時〜午後3時30分

⑯雄和

8月17日(月)午前10時〜午後3時30分、雄和市民SCで行います

⑰河辺

8月18日(火)午前10時〜午後3時30分、河辺市民SCで行います

●問い合わせ 秋田市計量検査所

☎(888)5649

北部・西部地域で学校統合 検討委員会を開催します

学校適正配置に関する地域協議の第1段階である地域ブロック協議会において、上新城・飯島南の各小学校および秋田西・豊岩・下浜の各中学校については、協議の第2段階である学校統合検討委員会を設置し、統合の可否について検討することとなりました。

傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。時間は午後6時30分〜7時30分。受け付けは先着順で、定員を超えた場合は、入場制限する場合があります。

上新城・飯島南の統合検討委員会

6月24日(水)、飯島南地区コミュニティセンターで

秋田西・豊岩・下浜の統合検討委員会

6月29日(月)、西部市民SCで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

就職・退職したかたは 国保の手続きが必要です

国民健康保険(国保)に加入しているかたが社会保険に加入した場合は、脱退の届出が必要です。

また、社会保険の資格を喪失した場合は、国保加入の届出が必要です。ただし、任意継続への加入や健康保険の扶養となった場合は除きます。

▼秋田市へ転入前に 社会保険の資格を喪失したかた

前住所の市町村に国保加入の届出が必要です。前住所での手続き後、秋田市で国保加入の届出をしてください。

*前住所での届出については、前住所の国保担当窓口へお問い合わせください。

▼秋田市へ転入した後に 社会保険の資格を喪失したかた

秋田市に国保加入の届出が必要です。

●問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(888)5633

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「**広報ID番号**」をここに入力!





医療安全支援センターを ご利用ください

八橋の市保健所内にある医療安全支援センターでは、専用電話と面談(要予約)で医療に関する相談に応じています。

医療安全支援センター

相談専用電話(883)1229

*平日午前9時～正午、午後1時～4時。相談員が不在の場合がありますのでご了承ください。

【こんなときはご相談ください】

- ▼市内の医療機関(病院や診療所など)で受けた治療や説明に関する疑問や不安について
- ▼医師・看護師などの対応について
- ▼医療機関の清潔保持について
- ▼医療安全の相談に対応できる医療機関や団体の紹介

【相談の際はご注意ください】

- ▼医療機関とのトラブルは、当事者間での話し合いによる解決が原則です
- ▼医療機関との紛争の仲介や調停は行いません
- ▼診療行為の是非や、過失の有無の医学的判断はできません
- ▼特定の医療機関の紹介や評価は行いません
- ▼医療費(診療報酬)の内容に関する

疑問は、医療機関に直接お尋ねください

喫煙可能室の設置には 届出が必要です

今年4月から、改正健康増進法と秋田県受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店は原則屋内禁煙となりました。

ただし、次の条件すべてを満たす飲食店は、経過措置として喫煙しながら飲食ができる喫煙可能室を設置できます。設置には届出が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 102011〉

喫煙可能室の設置要件

- ▼今年4月1日時点で、営業している飲食店であること
- ▼中小企業基本法における定義などから、資本金5千万円以下であること
- ▼客席面積100㎡以下であること

●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

オー O157、カンピロバクター 食中毒にご注意を！

梅雨から夏にかけて、細菌による食中毒に特に注意が必要です。なかでも牛肉や豚肉、鶏肉による「腸管出血性大腸菌(O157など)」「カ

ンピロバクター」などは要注意です。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

◆肉は生で食べないで

鶏刺しなど、肉を生で食べたことによる食中毒が全国で発生しています。生肉に付着していることがある腸管出血性大腸菌、カンピロバクターは、少量の菌で食中毒を起こすため、鮮度に関わらず、食中毒になる危険性があります。

◆加熱不足の肉料理は避ける

ひき肉、筋切り肉、タレに漬けて込んだ肉、牛や鶏の内臓は、内部まで菌が入り込んでいる場合があります。内部まで十分に加熱してから食べましょう。目安は、肉の内部の温度が75度で1分以上(中の赤身が無くなった状態)になるように加熱することです。

◆子どもや高齢者が

肉を生で食べると特に危険！

抵抗力の弱い子どもや妊婦、高齢者の場合、食中毒症状が重症化しやすい、後遺症が残ることもあります。特に、腸管出血性大腸菌による食中毒は命に関わる場合があります。

◆焼く箸と食べる箸は別々に

生肉に触れた箸は口に入れないようにしましょう。面倒でも、箸は区別して使いましょう。

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

飛沫防止用シート付近での 火気取り扱いにご注意

新型コロナウイルス感染予防のため店頭で使用している飛沫防止用シートは、材質によっては燃えやすく、火災時に延焼拡大する危険性があります。次の点に十分ご注意ください。①ただくほか、難燃性・不燃性シートの使用も検討願います。

- ・飛沫防止用シート付近での火気の使用や喫煙は絶対に行わない
- ・白熱球などの熱源から離して使用する
- ・ライターなどを扱う売り場では、お客が不意にライターを点火することがないように管理する

●問い合わせ 消防本部予防課

☎(823)4247

秋田市文化選奨は、前年度に文化や芸術などの各分野において優れた作品を発表し、秋田市の文化の振興に大きく寄与した個人・団体を表彰し、顕彰するものです。

なお、広報あきた4月3日号でお知らせしていた令和2年度(第37回)秋田市文化選奨については、該当者なしとなりました。

文化振興課 ☎(888)5607

●文中の「SC」はサービスセンターの略



秋田市元気な子どもの
まちづくり企業

市では、「仕事と子育ての両立支援」や「子育てにやさしい活動」に取り組む企業を、「秋田市元気な子どものまちづくり認定企業」として認定・表彰しています。

認定企業は、市ホームページや市で作成する取り組み事例集で紹介

秋田市元気な子どものまちづくり認定企業を募集

●問い合わせ 福祉総務課生活支援担当 ☎(888)5659

*事業用家賃は対象外です。

ご相談は、福祉総務課生活支援担当(市役所1階)へどうぞ。なお、窓口が混み合っているため、事前に電話でご連絡ください。

〈広報ID番号 1025008〉

休業などに伴い収入が減った世帯の家賃を補助

離職・廃業などから2年以内または休業などにより収入が減少し、家賃の支払いが困難になるおそれがあるかたを対象に、市では「住居確保給付金」として、原則3か月(最大9か月)、家賃相当額を家主さんへ直接お支払いします。ただし、収入・資産の要件がありますので、市ホームページなどでご確認ください。

介するほか、「秋田市なでしこ環境整備補助金」の対象企業となることに加え、秋田市発注の工事入札での優遇措置が受けられます。

今年度の表彰対象は、8月31日(月)までに申請した企業になります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 1010538〉

●問い合わせ 子ども総務課 ☎(888)5687

お仕事帰りに！夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診

市立病院では、7月1日(水)から来月3月3日(水)までの毎月第1・第3水曜に、「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を実施します(3月3日は乳がんのみ)。

対象

秋田市に住民票があり、勤務先などで検診を受ける機会がない、来年3月31日時点で次の年齢の女性

乳がん検診 40歳以上で偶数歳

子宮頸がん検診 20から39歳までと40歳以上の偶数歳

受付時間

乳がん検診 午後5時～6時30分

子宮頸がん検診 午後5時～6時

検診料

乳がん検診 40から58歳までの偶数歳 1千円

60から74歳までの偶数歳 1千200円

76歳以上 無料

子宮頸がん検診

20歳 1千800円 21歳 500円

22から29歳まで 1千800円

30・32・34・36・38歳 500円

31・33・35・37・39歳 1千800円

40から74歳までの偶数歳 1千800円

76歳以上 無料

申し込み

検診希望日の前日(土・日、祝日を除く)までに電話予約センターへ。

☎(867)7489 (午前9時～午後3時)

無料の肝炎ウイルス検査を7月から実施します

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。それらのウイルスに感染後、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。また、感染してもほとんど症状がないため、気づかないことがあります。肝炎ウイルス検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査(採血)を実施します。市内の受託医療機関(96か所)または市保健所(八橋)で受けることができます。ご希望のかたは健康

管理課へお申し込みください。

☎(883)1180

医療機関での検査

健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

市保健所での検査

毎月1回、次の日程で実施します。結果は約2週間後に郵送でお知らせします。定員各10人。

実施日 7月8日(水)、8月12日(水)、9月9日(水)、10月14日(水)、午後2時～3時(検査は15分程度)

令和2年度 調理師試験

受験するかたは、保健総務課八橋の市保健所内で配布する実施要領に従ってお申し込みください。詳しくは、市ホームページからご覧いただけます。

〈広報ID番号 1020753〉

試験日時と会場 10月10日(土)午後1時30分～3時30分、秋田県JABビル(八橋)

申込受付 6月29日(月)から7月10日(金)までの平日に保健総務課へ(秋田市の居住者のみ)

問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170

市の施設の窓口に置
いている、手作りの
「男女共生ポップ」



6月23日(火)▶29日(月)は 「男女共同参画週間」です

キャッチフレーズ

**そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。**

問い合わせ▶生活総務課女性活躍推進担当☎(888)5650

男女共同参画週間の今年度のキャッチフレーズ(上に記載)は、人生100年時代、性別などに関わらず、誰もが自分の意思にそって自分らしい社会生活を送ることをテーマに選ばれました。

このような状況の中で、在宅勤務などで、仕事と生活の両立について改めて考えたかたも多いのではないのでしょうか。今回は市が行っている、日々の暮らしの中で、性別などに関わりなく家事・育児・介護などを、家族で協力して行うためのきっかけづくりを紹介しします。

趣向を凝らした連続講座を 開催しました!

昨年度、「アウトドア×ロジカルライフ」をテーマに男性対象の連続講座



ポスター

連続講座で手早くテント設置



を実施しました。3回にわたり、テントの設置体験や家事分担の「見える化ワーク」、簡単・豪華なコーストビーフ作り&調理後のキッチン掃除などを体験。

参加者のみなさんからは、「やってみると楽しい!」という声が聞かれました。男性対象の連続講座は、今年度も企画中です。

パパがしている家事の ランキングを発表!

昨年度、子育て世帯が集まるイベント会場で、「いま、パパはどんな家事をしていますか?」という質問に対するアンケートを行いました。集計結果は次のとおりです。みなさんもお家族で楽しみながら、家事の役割分担について話してみませんか。

- 1位「ごみ出し」 2位「風呂掃除」
- 3位「食器洗い・片付け」 4位「洗濯機を回す」 5位「洗濯物を干す」 6位「掃除機をかける」 7位「洗濯物をたたむ・しまう」 8位「夕食作り」 9位「朝食作り」 10位「トイレ掃除」

今年も開催! 男女共生パネル展

男女共生パネル展を、市役所1階市民ホール、ほくとライブラリー明徳館などで6月29日(月)まで開催中!市の取り組みや女性活躍推進について

パネルで紹介しているほか、図書館では関連図書などを展示しています。ぜひお立ち寄りください。

市民企画 オンライン講座 アイデア大募集

新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、「働く女性の仕事や生活を充実させる企画」をテーマにしたオンライン講座またはアイデアを募集します。



講座は1回1時間程度で、スマートフォンやパソコンを使って参加できる内容のものなどをお考えください。企画内容は検討の上、採否を決定します。なお、講師への謝礼は市が負担します。

企画の例:「仕事術についてのオンライン講座」、「家事の時短」をテーマにしたオンライントーク、自宅でできる好感度アップのための表情筋トレーニングなど

応募方法

応募用紙を市ホームページ(広報ID番号1020988)からダウンロードして、6月22日(月)から8月31日(月)までに生活総務課へ郵送、FAXまたはEメールでお送りください。

〒010-0050
秋田市役所生活総務課

FAX(0888)56501
Eメール ro-ctm@city.akita.akita.jp

教えてネ 地域のお話

マップを参考に ホタルを観察♪



夏の風物詩、ホタルが活動を始める季節です。

市では、昨年行った、ホタル生息状況調査を基に、新しい「秋田市ホタルマップ」を作成し、市役所3階の環境総務課、各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く)、各市立図書館、アルヴェ4階の自然科学学習館で配布しています。

マップには、ホタルが観察できる地域はもちろん、観察すると



ホタルの軌跡にうっとり。
(過去に山内松原で撮影したもの)

のポイントや心がけたいマナーなど、豆知識がたくさん載っています。マップを参考に、この夏は、ホタルの明かりに癒やされてみてはいかがでしょうか？

問い合わせ▶環境総務課

☎(888)5705

【観察できるホタルの種類】

ゲンジボタル 体長15〜20mm

模様▶赤い背中に黒い十字形

発光▶約4秒に1回

観察期間▶6月中旬〜7月中旬

ヘイケボタル 体長8〜10mm

模様▶赤い背中に黒いたて筋

発光▶約1〜2秒に1回

観察期間▶6月下旬〜8月上旬

地元産品応援セールを開催しました！

新

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者などを支援しようと、秋田中央地域地場産品活用促進協議会(通称「農家のパーティ」ネットワーク)では、会員のみなさんのお店の商品を、お手頃価格で販売する「地元産品応援セール」を実施しました。

このイベントは、5月末に、八橋のスペースプロジェクト・ドリムフィールドで、6月上旬には市庁舎で開催。各店舗には、秋田・男鹿・潟上の3市の地元食材などを使った加工品やお土産がズラリと並び、値段がお得なこともあり、訪れたみなさんは、次々とお目当ての商品を購入していました。



各店舗が距離をとって販売しました



気になる商品ばかりでした

出店者さんに聞きました！



(株)フルール
代表取締役
高安恒治さん

秋田犬をモチーフにしたオリジナル商品やババヘラとのコラボ商品など、秋田ならではのお土産を企画・販売しています。

新型コロナウイルスの影響で、本来はゴールデンウィークなどに販売するはずだった商品が売れず、厳しい状況にありましたが、今回このようなイベントに参加できて大変ありがたかったです。実際にお客さまが足を運ぶ様子を見て、協力いただいていることを実感し、とてもうれしく感じました。

今後は、すでに行っているインターネット販売のほか、商品の販路拡大についても、改めて考えていきたいです。PRにももっと力を入れていきたいと思っています。



広報クイズ No.334



広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 6月4日～10日は「●と口の健康週間」。●に入る漢字は？

Q2 6月23日～29日は「●●共同参画週間」。●に入る漢字は？

*答えは広報あきた6月5日号・19日号の記事中から探してね♪

応募方法（応募は1人1件です）

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、6月29日(月)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

*採用された際、氏名の記載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

5月15日号の当選者(敬称略)

前回のクイズの答え

Q1=7月 Q2=5月26日

当選者▶永遠の秘密兵器(桜ガ丘)、エルエル(下新城)、かえパパ(広面)、きみちやお(港北)、佐藤篤子(飯島)、芝桜(牛島)、すみれ(将軍野)、那須綾子(雄和)、まなみ(飯島)、マロン(手形)

*応募件数177件のうち、正解は172件。

担当から



実は我が家、2月までは毎日ご飯を1升炊いていました。しかし、このご時勢、学校・部活の休止で、食べ盛り男子2人の食欲が落ち、3～4月は6合に。食卓も今ひとつ盛り上がらなかったなあ…。

6月に入り、我が家のご飯の量も徐々に戻り、少しずつ日常も戻りつつある今、毎日ご飯をたくさん食べられる幸せを噛みしめています(つ)

●冷蔵庫収納の記事、読みました。少量ずつ使う食材はついで、期限を切らしてしまつたので、並べ方や収納を工夫して食品ロスを減らそうと思います。これからの時期、食中毒にも気をつけねば！

(によん 22歳・柳田)

●コンビニでもらったストローが、紙製で少しびびつくりしました。脱プラスチックがここにも。豊かな環境を未来につなげるには、小さな積み重ねですね

(フースマン 35歳・保戸野)

●市公式インスタグラム見ました。夕焼けのかかった田んぼがこんなにきれいに写るとは感動です。秋田の自然がこんなにも美しいんだと他県のかたにも知ってもらって、コロナウイルス収束後に秋田に観光に来るかたが増えてくれるとうれしいです

(ひろゆいママ 31歳・柳田)

ちよつと一息 読者の伝言板



ち歩いていきます。時には友人にあげることも。心ない人が無造作に捨てて、動物や魚が食べて命を落とすこともあり。これ以上自然界を壊さないように気をつけようと思えます

んなパニックになっている時、母におんぶされ「キヤッキヤ」と喜んでいたそう…。母は未だトラウマで小さな地震でもパニックになります。今度は私が母を守るために防災意識を高めます！

(あーちゃん 38歳・広面)

ミニトピックス

例年「落刈り撮影会」が行われる仁井田の落畑で秋田犬の華蓮ちゃんと令菜ちゃんが、かわいくポーズをきめてくれました♪「秋田犬ふれあい処 in 千秋公園」でも会えるかも!?



真っ白な華蓮ちゃん落畑に映えました!



元気いっぱい! 令菜ちゃん

→関連記事16頁



問い合わせは国保年金課へ 課税内容・軽減・特別徴収▶賦課担当☎(888)5632、納付▶収納推進室収納担当☎(888)5635、減額認定証・高額療養費▶給付担当☎(888)5630、口座振替▶収納推進室管理担当☎(888)5634

確 定申告期間の延長により、所得税の確定申告書を今年3月17日以降に税務署へ提出したかたは、確定申告の内容が反映されないまま、納税通知書が送付される場合があります。申告書の内容が届き次第、税額変更などを行い、改めてお知らせします。

納 付方法のうち、特別徴収は、4・6・8月(仮徴収)と10・12・2月(本徴収)の年6回、世帯主に支給される年金から引き落とされます。

法 律により、納税義務者は世帯主と定められています。社会保険加入者にもかかわらず、国保の納税通知書が届いたときは、通知書の3枚目の加入者の状況で、ご家族に加入者がいないかご確認ください。なお、加入していたかたが、社会保険への加入などにより、他の保険にすでに加入している場合は、脱退の手続きが必要です。

第 1期の減免申請期限は7月27日(月)です。期限を過ぎて申請すると、第1期は減免の審査対象ではなくなるため、ご注意ください。

年 度途中に40歳になるかたは、誕生月から年度末までの介護分を月割りで計算し、これを加算した税額の納税通知書を改めてお送りします。

年度途中に65歳になるかたは、あらかじめ誕生日の前月までの介護分を月割りで計算して、各納期に振り分けています。65歳到達月以降は、介護保険1号被保険者として介護保険料をお支払いいただきます。

今 年度中に75歳になるかたは、誕生日から後期高齢者医療制度に加入することとなるため、国民健康保険の資格がなくなります。

国保税は、誕生月の前月までの分をあらかじめ月割りで計算し、各納期に振り分けています。75歳到達月以降は、後期高齢者医療制度の保険料をお支払いいただきます。



倒 産・解雇・雇い止めなどによる離職をされ、軽減の申告をしたかたは所得割額を軽減しています。

【新型コロナウイルス感染予防のため、書類は郵送での提出にご協力ください】

国保に加入している70歳以上のかたの「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

国保に加入している70～74歳のかたで、世帯全員が市民税非課税の場合は、入院したときの医療費と食事代が減額される「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が申請により交付されます。

また、自己負担割合3割のかたのうち、「現役並みⅡ」「現役並みⅠ」に該当するかた(下表参照)も「限度額適用認定証」が申請により交付されます。対象者には、申請書を

6月23日(火)にお送りします。申請期限は7月7日(火)。

高額療養費に該当していて、まだ申請のない世帯にお送りしている「高額療養費の申請について(お知らせ)」は、新型コロナウイルスの影響により、発送を延期しています。なお、対象となるかたは、このお知らせがなくても医療機関への支払いが2年以内のものであれば申請ができます。

区分ごとの自己負担限度額(1か月)

市民税課税世帯	高齢受給者証の一部負担金の欄が3割のかた	現役並みⅢ 課税所得690万円以上	外来 + 入院(世帯)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円※)		
		現役並みⅡ 課税所得380万円以上	外来 + 入院(世帯)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円※)		
		現役並みⅠ 課税所得145万円以上	外来 + 入院(世帯)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円※)		
市民税非課税世帯	高齢受給者証の一部負担金の欄が2割のかた	一般	外来 + 入院(世帯)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (44,400円※)	
		認定証の適用区分が区分Ⅱ	低Ⅱ	外来 + 入院(世帯)	8,000円	24,600円
		認定証の適用区分が区分Ⅰ	低Ⅰ	外来 + 入院(世帯)		15,000円

※過去12か月以内に4回以上、世帯の自己負担限度額に達した場合、4回目から「多数該当」となり自己負担限度額が下がります。

介護保険

65歳以上のかたへ今年度分の介護保険料
納入通知書を6月26日(金)にお送りします



- ▶所得段階の第1～3のかたの保険料を引き下げました。
- ▶介護保険料普通徴収(金融機関や口座振替での納付)のかたは、7月の第1期から3月の第9期までの年9回で納めていただきます。納付場所は、金融機関、コンビニ、郵便局などです。
- ▶4月以前から特別徴収(年金引き落とし)のかたや、8月までに特別徴収になるかたには、はがきサイズの通知書をお送りします。
- ▶今年度中に65歳になり、一定の条件に該当するかたは、特別徴収に変わります。
- ▶5月以降資格を喪失したかたにも通知書をお送りします。今年度の保険料を納める場合や納付済みの保険料が還付される場合があります。なお、保険料が還付される場合は別途案内します。
- ▶災害、収入の激減、生活困窮などで保険料の納付が困難な場合は、減免制度があります。納期限の7日前までに介護保険課(市役所2階)へ申請してください。特別徴収(年金引き落とし)の場合は当該月の19日まで。

問▶介護保険課保険料担当☎(888)5672

令和2年度の65歳以上のかたの介護保険料

所得段階	対象者	保険料年額(調整率)
第1	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	22,436円(0.30)
第2	世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下のかた 33,653円(0.45)
第3		120万円以下のかた 52,349円(0.70)
第4	本人が市町村民税非課税で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が	120万円を超えるかた 67,306円(0.90)
第5		80万円を超えるかた 74,784円【基準額】
第6	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が	120万円未満のかた 89,741円(1.20)
第7		120万円以上 150万円未満のかた 97,220円(1.30)
第8		150万円以上 180万円未満のかた 112,176円(1.50)
第9		180万円以上 250万円未満のかた 119,655円(1.60)
第10		250万円以上 300万円未満のかた 127,133円(1.70)
第11		300万円以上 400万円未満のかた 130,872円(1.75)
第12		400万円以上のかた 134,612円(1.80)

*表中の公的年金には、非課税年金(遺族年金、障害年金)を含みません。また、第1～5段階の合計所得金額には、公的年金収入額に係る所得金額を含みません。

7月31日(金)で「介護保険負担限度額認定証」の期限が切れるため再度申請が必要です

認定証を提示すると、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所生活介護施設、短期入所療養介護施設の居住費・食費の自己負担額が、右表のとおり軽減されます。

なお、短期入所は介護予防サービスも対象です。また、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などは対象外です。

問▶介護保険課認定担当☎(888)5675

- *表の()内は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護施設の従来型個室の額です。
- *第1～3段階に該当しても、世帯を別にしていない配偶者が市民税の課税者である場合や、預貯金などが1千万円(夫婦の場合には配偶者と合わせて2千万円)を超える場合は対象外です。

利用者負担の段階	居住費と食費の上限額(日額)
第1段階▶老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税のかた、または生活保護を受給しているかた	ユニット型個室=820円 ユニット型個室的多床室か従来型個室=490円(320円) 多床室=0円/食費=300円
第2段階▶世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額・合計所得金額・非課税年金収入額の合計が年間80万円以下のかた	ユニット型個室=820円 ユニット型個室的多床室か従来型個室=490円(420円) 多床室=370円/食費=390円
第3段階▶世帯全員が市民税非課税で、第1または第2段階に該当しないかた	ユニット型個室=1,310円 ユニット型個室的多床室か従来型個室=1,310円(820円) 多床室=370円/食費=650円
第4段階▶上記以外のかた	施設が定める額(認定証の交付はなし)

申請方法 受付開始は6月22日(月)。介護保険課にある申請書(押印は認め印で)と預貯金などを確認できる書類(生活保護受給者は不要)を、同課か河辺・雄和の各市民サービスセンターへ提出してください(新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送申請も可)。申請書は市ホームページからも入手できます(広報ID番号 1017879)

◆掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

会 場	催し(お子さんの対象)	内 容	日 時
子ども未来センター (アルヴェ5階) ▶直接会場へ ☎(887)5340	びよびよ広場(生後2～6ヶ月)	赤ちゃんの絵本紹介	7/2(木)①10:15～②10:50～
	おはなし会(就学前)	絵本の読み聞かせ	7/7(火)10:30～11:00
	よちよち広場(生後7か月～1歳6か月)	エプロンシアター	7/9(木)①10:15～②10:50～
西部子育て交流ひろば ▶直接会場へ ☎(826)9007	ぐるぐるべったんこ(就学前)	七夕飾り作り	7/1(水)10:30～10:50
	いちご・バナナ一む(就学前)	英語であそぼう	7/8(水)10:30～10:50
南部子育て交流ひろば ▶要申込 ☎(838)1216	ほかほか一む(就学前)	エプロンシアターと ふれあい遊び(先着8組)	7/8(水)10:30～11:00 申込開始▶6/29(月)9:00～
北部子育て交流ひろば ▶直接会場へ ☎(893)5985	はかってみようday(就学前)	身長と体重測定	6/26(金)9:30～11:00
	おうた・おはなしタイム(就学前)	手遊びや季節の歌、絵本(先着10組)	7/3(金)10:30～10:45
河辺子育て交流ひろば ▶要申込 ☎(882)5146	まるさんかくしかく(就学前)	七夕飾り作り(先着10組)	7/7(火)9:30～11:30 申込開始▶7/1(水)10:00～

親子で遊ぼう★参加無料

■ **赤ちゃんルーム** 対象は将来の保護者、祖父母。時間は9:45～11:00。赤ちゃん絵本の読み聞かせ。
 7月8日(水)▶川添☎(886)2139
 7月15日(水)▶岩見三内☎(883)2555

歯ッピーバースデー

歯みがきレッスン、歯科衛生士や栄養士によるお話など。
対象▶生後10か月～1歳1か月頃のお子さん **日時**▶7月20日(月)10:00～11:30 **会場**▶市保健所2階大会議室(八橋) **先着**▶16組
申込▶子ども健康課☎(883)1174

2歳児歯科健診

2歳になった日から2歳6か月になる月の末日までに受けましょう(なるべく2歳2か月になるまで)。受診には「2歳児歯科健康診査受診券」が必要です。協力歯科医療機関一覧は、市ホームページをご覧ください。
 (広報ID番号 1011810)
問▶子ども健康課☎(883)1174

フッ化物塗布を受けましょう

歯の質を強くするフッ化物を、協力歯科医療機関で無料で1回塗ってもらえる塗布受診券を交付しています。お持ちでないかたはご連絡ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。(広報ID番号 1005928)

◆ **お子さんの対象と受けられる時期**
 2歳児＝2歳児歯科健診時
 1歳児・3歳児・4歳児・5歳児＝それぞれの誕生日から6か月後の末日まで(今年4月1日以降に各年齢の誕生日を迎えたお子さんが対象です)
問▶子ども健康課☎(883)1174

妊婦歯科健診・2歳児歯科健診・幼児フッ化物塗布協力医療機関に、下記の医療機関が加わりました。

- ◆ **ほどの歯科クリニック**
保戸野桜町19-3 ☎(865)3020
- ◆ **カネウチ歯科**
広面字谷地沖4-3 ☎(832)8249

すくすく電話相談室

「落ち着きがない」「集団行動が苦手」など、お子さんへの関わりかたに迷われているかたの相談に、臨床心理士が応じます(1人1時間程度)。
対象▶3歳児健診を終えた就学前のお子さんがある保護者 **日時**▶7月20日(月)13:30～16:30 **先着**▶3人
問▶7月17日(金)まで子ども健康課☎(883)1174

地域で育児★

太字の()内はお子さんの対象です。問い合わせ先の◎は、各地区の主任児童委員さんの印。
 ◆ **あおぞらキッズ(就学前)** 6月28

日(日)10:00～11:30、外旭川児童センターで。

- 問**▶◎斉藤さん☎(868)5301
- ◆ **チャイルド中通(就園前)**
7月7日(火)・14日(火)、10:00～11:30、中通児童館で。
問▶◎新堀さん☎090-2973-3751
- ◆ **子育てサロンわくわく(就園前)**
7月10日(金)10:00～11:30、土崎南児童センターで。
問▶◎近江谷さん☎(846)6114

園開放へおいでよ

- 太字の()内は園の所在地とお子さんの対象です。持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
- ◆ **勝平保育園(新屋・就学前)**
7月1日(水)10:00～11:00。
問▶☎(823)4520
 - ◆ **白百合いずみ保育園(泉・0～5歳)**
7月7日(火)10:00～10:50。
問▶☎(823)1626
 - ◆ **あきた中央こども園(保戸野・就学前)**
7月14日(火)9:50～11:00。
問▶☎(896)0121
 - ◆ **はねかわ保育所(下浜・0～5歳)**
7月15日(水)9:45～10:45。
問▶☎(879)2139
 - ◆ **日新保育園(新屋・就学前)**
7月16日(木)9:45～11:00。
問▶☎(828)3211





民俗芸能伝承館 竿燈演技を再開!

毎日13:30から演技披露と解説を行います!(約20分)。竿燈を背に記念撮影も!

入館料 100円(高校生以下無料)

民俗芸能伝承館では、新型コロナウイルスの影響で中止していた竿燈演技の披露と解説を6月から再開しました。

例年と異なり、伝承館の職員が毎日演技を披露しています。まつりの雰囲気、感じてみませんか!



演技を披露している
三浦敏秋さん(左)
と貴志冬樹さん

私たちの演技を
ご堪能ください!

今年、竿燈まつりが中止になったことはまだ実感が湧かず、何より残念です。お祭りのない夏は寂しいですが、このような状況だからこそ市民のかたにもご来館いただき、竿燈に親しんでもらえればと思います。

問い合わせ

民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

■感染症対策として、会場の展示ホールへの入室制限を行っているため、人数によっては入室をお断りする場合があります。

■状況により内容が変更・中止になる場合があります。

育児コーナー! 笑顔がいいね

- * 料金の記載がないものは無料です。
- * 申込方法がないものは直接会場へ。
- * 文中「SC」はサービスセンターの略。



妊婦さん ネウボラでは 面接を!

「秋田市版ネウボラ」(八橋の市保健所2階)では、母子保健コーディネーター(助産師)が中心となり、妊娠・出産・子育ての相談に応じています。

ネウボラに妊娠届を提出したかたは、その場で面接を行います。市民課、各市民SCなどで妊娠届を提出したかたは、その際配布された母子健康手帳セットをお持ちいただければ、同様に相談などに応じています。

面接は20分程度。面接した妊婦さんには、妊娠のお祝いのおプチギフトを進呈します。妊娠中に一度はネウボラに面接にお越しください。

★ネウボラの土曜窓口★ 平日勤務などで、来所が難しい妊婦さんのために、土曜窓口も開設しています。6月は27日(土)9:00~12:00に実施します。土曜窓口のみ、秋田市版ネウボラへ申し込みが必要です。☎(883)1175

各子育て交流ひろばの場所

中央=市役所2階
東部・南部・雄和=各市民SC1階
西部・北部・河辺=各市民SC2階

「なんぴあきっず」で学ぼう

ダンス、リンゴ狩りなどで親子のふれあい&会員同士の情報交換も!

対象 就園前のお子さんと保護者
日時 7月から12月までの毎月第2火曜(8月・10月は第1火曜)、10:30~11:30 **会場** 南部市民SC(御野場)ほか **先着** 15組(実費負担あり)
申込 南部市民SC別館 ☎(853)5735

ベビーマッサージ

対象 生後3~7か月のお子さんと保護者 **日時** 7月2日(木)10:30~11:30 **会場** 中央市民SC和室(市役所3階) **先着** 7組
申込 6月23日(火)9:00から中央子育て交流ひろば ☎(888)5652

ママのリフレッシュタイム

骨盤体操でリフレッシュ!
対象 就学前のお子さんと保護者 **日時** 7月2日(木)10:30~11:30 **会場** 河辺市民SC3階和室 **先着** 4人
申込 6月25日(木)10:00から河辺子育て交流ひろば ☎(882)5146

きらりタイム



フラダンスで、ママもパパもリフレッシュ!
対象 1歳6か月~3歳のお子さんと保護者 **日時** 7月21日(火)10:00~11:00 **会場** 北部市民SC2階和室
定員 10組
申込 6月22日(月)9:30から北部子育て交流ひろば ☎(893)5985

ぱくぱく元気教室

幼児期の食事のお話や個別相談に応じます。
対象 2歳~就学前のお子さんと保護者 **日時** 7月29日(水)10:00~11:00 **会場** 市保健所2階大会議室(八橋) **先着** 15組(乳児の託児可)
申込 7月1日(水)8:30から子ども健康課 ☎(883)1174・1175

保育所開放で遊ぼう♪

詳しくは、各保育所(太字)へお問い合わせください。

■保育所開放 お子さんの対象は0~5歳。時間は9:45~11:00。
7月 7日(火)雄和中央 ☎(886)2595
7月 8日(水)寺内 ☎(863)6253
7月 8日(水)岩見三内 ☎(883)2555
7月16日(木)河辺 ☎(882)3056
7月21日(火)新波 ☎(887)2014
7月22日(水)川添 ☎(886)2139

千秋美術館企画展

会期

7月18日(土) ▶ 9月6日(日)

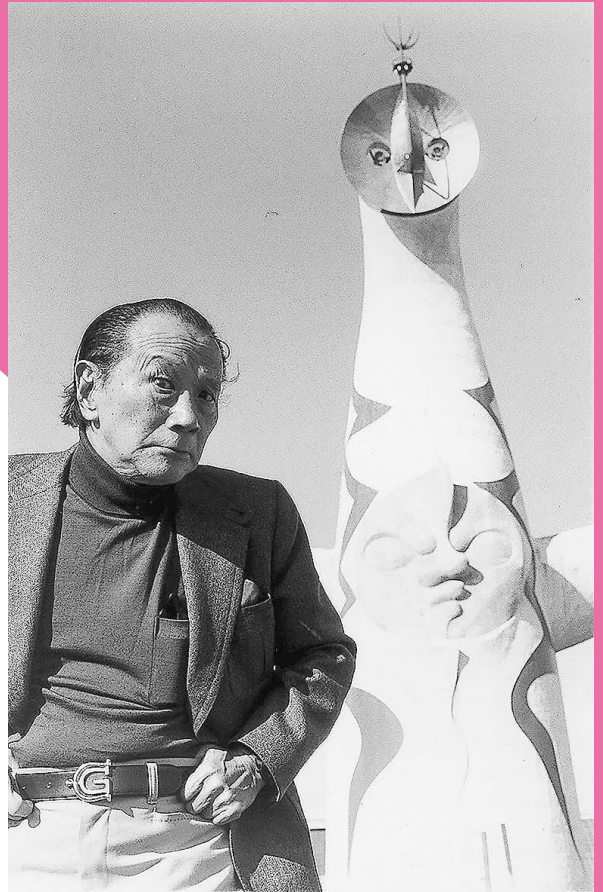
〈チケット情報は次号でお知らせします〉

2018年に塔内修復を終え、半世紀ぶりに大阪の万博記念公園によみがえった「太陽の塔」。これを契機に、いま岡本芸術の数々に大きな注目が集まっています。

本展は、再生を果たした太陽の塔を中核に据えながら、岡本太郎と岡本芸術の本質を考えようとする展覧会です。太陽の塔の誕生にいたる道のりを振り返りながら、「岡本太郎はいかにして太陽の塔に到達したのか」「太陽の塔に何を込めようとしたのか」を考えていきます。

問い合わせ▶千秋美術館☎(836)7860

岡本太郎展 太陽の塔への道



岡本太郎と太陽の塔
©現代芸術研究所

開幕記念対談

関連事業

講演会

山下裕二×平野暁臣：12歳が見た太陽の塔

美術史家で明治学院大学教授の山下裕二さんと岡本太郎記念館館長の平野暁臣さんによる対談。同い年の2人が12歳で出会った「太陽の塔」について語ります。

日時▶7月18日(土)14:00~15:30

聴講無料
定員50人

会場▶秋田キャッスルホテル

申込 6月22日(月)9:30から電話で千秋美術館へ

岡本太郎という生き方

講師は、岡本太郎記念館館長の平野暁臣さん。岡本太郎の作品制作の足跡をたどりながら、「太郎とは何者だったのか」を考えます。

日時▶7月19日(日)14:00~15:30

聴講無料
定員50人

会場▶秋田キャッスルホテル

申込 6月23日(火)9:30から電話で千秋美術館へ

展示替えのため、7月3日(金)▶17日(金)は臨時休館します。なお、1階ロビーは平日9:00~17:00に利用できます

いよいよ
オープン!

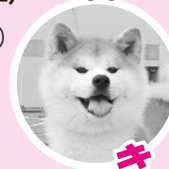
秋田犬
ふれあい処
in 千秋公園



開設期間 6月20日(土)▶10月31日(土) 11:00~15:00

(12:00~12:30と13:30~14:00は休憩時間)

新型コロナウイルスの影響により開設を延期していた「秋田犬ふれあい処 in 千秋公園」をオープンします! 今年も二の丸で、秋田犬がおもてなし♪ 問い合わせ▶観光振興課☎(888)5602



き

て

ね

*今後の状況により、内容が変更になる場合があります。最新情報は市ホームページ(広報ID番号 1022593)でご確認ください。

*当面の間、見学時はマスクを着用してください。また、秋田犬とのふれあいはご遠慮いただきますのでご協力をお願いします。

情報チャンネルaに掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

■文中「SC」はサービスセンターの略。

健康

バレトン&セル・ストレッチ

バレトン(バレエやヨガなどを組み合わせた運動)と自律神経を整えながら行うセル・ストレッチ。39歳までのかたを優先します。
日時▶7月15日(水)・29日(水)、19:00~20:30 **会場**▶中央市民SC音楽室4(市役所3階) **先着**▶15人 **申込**▶6月22日(月)12:00から生涯学習室☎(888)5810

健康教室

バレトン&セル・ストレッチ。

対象▶18歳以上のかた
日時▶7月7日(火)・14日(火)・21日(火)、8月4日(火)・18日(火)・25日(火)、11:00~12:00
会場▶一ツ森コミュニティ体育館
先着▶15人 **申込**▶6月23日(火)10:00から一ツ森コミュニティ体育館☎(831)8300

アクアリラックス

水圧、抵抗、浮力を利用した水中での軽運動を行います。
対象▶19歳以上のかた
日時▶7月3日(金)・10日(金)・17日(金)・31日(金)、9:15~10:30
会場▶サンライフ秋田
受講料▶3,140円 **定員**▶25人
申込▶6月20日(土)10:00からサンライフ秋田☎(863)1391

ザ・ブーン健康増進教室

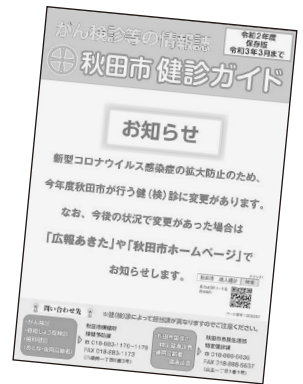
会場はクアドームザ・ブーン。①②とも10:50~12:15にストレッチ&水中歩行、12:30~13:30に水泳を行います。



「秋田市健診ガイド」を 広報あきた6月19日号と 同時配布しています

医療機関で実施する、がん検診の情報などを詳しく掲載している「秋田市健診ガイド」を、広報あきた今号と同時配布していますので、ぜひご覧ください。

問▶保健予防課☎(883)1176



今年度の胃がん・大腸がん・胸部巡回検診・レディース健診は中止

各市民サービスセンターやコミュニティセンターなどで実施している胃がん・大腸がん・胸部巡回検診と、市保健センターで実施しているレディース健診は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、今年度は中止します。中止期間中の健康管理に関する心配事は、かかりつけ医などにご相談ください。

いきいきサロン山の幸染め教室



対象は65歳以上のかた。マスクを手作りします。材料費500円。直接会場へどうぞ。**日時**▶6月23日(火)10:00~12:00
持ち物▶裁縫道具一式、筆記用具、はさみ、ピンセット
会場・問▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071

- ①**1日コース** 7月3日(金)から17日(金)までの毎週火・金曜。参加費(入館料別)各600円。
- ②**秋田駅東口から9:45発のバス送迎付きコース(要申込)**
7月3日(金)・10日(金)・17日(金)。参加費(入館料込)各1,120円。**申込**▶6月26日(金)9:00からザ・ブーン☎(827)2301

みんなの掲示板②

◆**こころの健康づくり相談会**
産業カウンセラーが相談に応じます。自分のこと、家族のこと、職場の人間関係など。**日時**▶7月4

日(土)13:00~16:00 **会場**▶県社会福祉会館(旭北)9階会議室
申込▶日本産業カウンセラー協会東北支部秋田県運営部の阿部さん ☎080-1694-0764 (10:00~16:00)

◆**B型肝炎被害対策東北弁護団の東北一斉B型肝炎訴訟電話相談会**
 弁護士が応じます。**対象**▶B型肝炎患者やそのご家族(患者が亡くなっている場合、その相続人)
日時▶7月11日(土)10:00~18:00
相談電話▶022-224-7622、022-224-7623
 *通話料がかかります。

- ④夏の洋食…アボカドハンバーグ、ピシソワーズ、昔ながらの固めのプリン
 - ▶15日(水)、2,000円、16人
 - ▶17日(金)、2,000円、16人
(15日は18:30～21:00に開催)
- ⑤親子でクッキング…ベイクドトマトのバジルライス、カリカリベーコンソテー、スイカのスムージー
 - ▶25日(土)、2,000円、7組
- ⑥男子厨房に入る…ガーリックチャーハン
 - ▶31日(金)、1,200円、16人

案内

ボランティア活動に助成

市内で1年以上の活動実績と年5回以上の活動を行っている、会員10人以上のボランティア団体に対し、活動費の助成を行います。詳しくはお問い合わせください。
申込▶7月17日(金)まで秋田市民社会福祉協議会 ☎(862)7445

秋田市民文芸大会の作品募集

9月20日(日)に開催する第63回秋田市芸術祭「第52回秋田市民文芸大会」の作品を募集します。
募集部門(1人が各部門に何組でも応募可)▶未発表の短歌(2首1組)、俳句(2句1組)、川柳(2句

1組) **出詠料▶**1部門1組につき1,000円(郵便局の払込取扱票、小為替など) **申込▶**所定の用紙か原稿用紙で7月3日(金)(必着)まで、〒010-0951 山王七丁目3-1 秋田市民文化団体連盟事務局(文化会館内)へ。☎(866)4026

要約筆記者養成講座(パソコン)

聴覚障がい者への理解と知識を深め、パソコンを使った要約筆記を学びます。テキスト代は自己負担。**対象▶**18歳以上でタッチタイピングができるかたなど **日時▶**7月18日(土)から11月28日(土)まで全23回、13:00～17:00 **会場▶**県社会福祉会館(旭北)9階第1会議室ほか **定員▶**10人 **申込▶**所定の申込書に必要事項を記入し、FAXまたはEメールで6月29日(月)まで、秋田県聴覚障害者支援センターへ。FAX(862)1820 Eメール akita-chokaku@fukinoto.or.jp **問▶**☎(874)8113

みんなの掲示板①

◆海釣り開放する秋田港北防波堤の有償ボランティア(監視員)を募集 この夏開放予定の同防波堤で活動できるボランティアを募集します。**対象▶**健康で釣りが好

きで働く意欲のあるかた(60歳以上のかた歓迎) **活動内容▶**受け付け、危険行動への注意喚起など **申込▶**締め切りは7月3日(金)。詳しくは、県ホームページ(「秋田港北防波堤 監視員募集」で検索)をご覧ください。 (一社)秋田港有効活用協会の菊地さんへお問い合わせください。

☎090-7663-3431

◆6月30日は「犯罪被害を考える日」～生命のメッセージ展を開催

日時▶6月29日(月)から7月1日(水)まで、9:00～16:00

会場▶県庁1階県民ホール

問▶県県民生活課 ☎(860)1522

◆障がい児者総合相談会 在宅生活や就労などの相談に応じます。

対象▶身体・知的・精神・発達障がいのあるかたとその家族

日時▶7月9日(木)16:00～19:00

会場▶中央市民SC洋室4(市役所3階) **問▶**竹生寮の斎藤さん

☎(834)2577・FAX(834)2219

◆秋田清掃登山連絡協議会の登山

参加費各500円。集合場所は山王けやき通り帯。集合時間は5:00。申し込みは、同協議会の大山さんへ。☎080-1654-5240

①森吉山清掃登山▶7月5日(日)

②鳥海山(御浜)清掃登山▶7月19日(日)



無料相談は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、当面の間、電話での相談となります

市民相談センターの無料相談

定員各6人
要予約

定員各6人
予約不要

相談の種類と相談内容	相談日時	申し込み
法律…金銭・契約・離婚・損害賠償など	7/2(木)・9(木)・16(木)・22(水) 9:00～12:00 (2日は13:30～16:30も)	6月23日(火)8:30から、市民相談センターへ電話でご予約ください。 ☎(888)5646 *「要予約」の相談利用は、同一年度内に1人各1回までです。
行政書士…許認可申請・行政手続き全般	7/3(金) 13:00～16:00	
年金・社保…年金・労働相談など	7/10(金) 13:00～16:00	
司法書士…登記・相続・成年後見制度など	7/14(火)・28(火) 13:00～16:00	
公証人・遺言…遺言・公正証書など	7/21(火) 9:00～12:00	
税務…贈与税・相続税など	7/21(火) 13:00～16:00	
行政…行政全般への苦情、要望	7/8(水) 13:00～16:00	市民相談センターへ電話。先着順(15:30で受付終了)
人権・困りごと…いじめ・虐待など	7/9(木) 13:00～16:00	

*市関連以外の掲載事業は、市が特に推奨するものではありません。参加内容は、主催者に事前によくご確認ください。生じたトラブルに関して、市は責任を負いかねます。

情報チャンネルaに掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座

ジュニアプログラミング講座

会場は市役所5階の第4委員会室。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください(広報ID番号 1025414)。各小学校・中学校に案内チラシも配布しています。

A.小学5・6年生が対象のコース
プログラミング言語「スクラッチ」の基礎を学び、簡単なゲームをプログラミングします。日程▶7月下旬から8月までに3コース(各コース1日あたり3時間を2日間実施)

B.中学生が対象のコース
プログラミング言語「スィフト」の基礎を学び、簡単なアプリをプログラミングします。日程▶8月に2コース(各コース1日あたり5時間を5日間実施)
問▶生涯学習室☎(888)5810

ネイチャーウォーク

自然観察指導員の説明を聞き、自然の素晴らしさに触れながら体力作り。河辺市民SCに集合し、バスで移動します(予定)。



対象▶18歳以上で長時間歩けるかた(全日程参加必須) **日時▶**7月14日(火)、8月27日(木)、9月24日(木)、10月15日(木)、9:30~15:00 **会場▶**戸島館、岩谷山周辺、六郷湧水群(美郷町)、南外周辺(大仙市)(予定) **定員(抽選)▶**20

人 **申込▶**往復はがき(1人1枚)に、講座名、住所、氏名、電話番号を書いて6月29日(月)まで、〒019-2692 河辺和田字北条ヶ崎38-2 河辺市民SC生涯学習担当 ☎(882)5171

青少年教室

39歳までのかたを優先します。会場は中央市民SC洋室4(市役所3階)。申し込みは6月22日(月)12:00から生涯学習室へ。☎(888)5810

◆**ちょっとのコツで見違える撮影術**
写真撮影の基本を学び、技術向上をめざします。日時▶7月7日(火)19:00~20:30 先着▶20人

◆**初めて描くイラスト**
自由な発想でオリジナルキャラクターを描きます。日時▶7月13日(月)・20日(月)、19:00~20:30 先着▶12人

マールアート

ビー玉とワイヤーで、かわいいカエルを作ります。**対象▶**19歳以上のかた **日時▶**7月10日(金)、①13:30~15:30、②18:00~20:00 **会場▶**サンライフ秋田 **参加費▶**2,000円 **定員▶**10人 **申込▶**6月20日(土)10:00からサンライフ秋田☎(863)1391

IHクッキングヒーターで夏料理!

IHクッキングヒーターを使って、季節野菜のキッシュほか3品を作ります。日時▶7月3日(金)10:00~13:30 **会場▶**南部市民SC別館

調理室 **先着▶**10人 **申込▶**6月22日(月)9:00から南部市民SC別館☎(853)5735

手軽にできる漬物づくり

季節の食材で作ります。漬物と一緒に食べるおにぎりをお持ちください。**対象▶**18歳以上の女性(両日参加必須) **日時▶**7月16日(木)、11月26日(木)、10:00~13:00 **会場▶**河辺総合福祉交流センター **材料費▶**2,000円 **先着▶**10人 **申込▶**6月22日(月)9:00から河辺市民SC☎(882)5171

ナスの漬物づくり研修

“農家の母さん”が教える「なすがっこ」づくりを学ぼう!
対象▶食品加工に関心のあるかた **日時▶**7月17日(金)13:30~15:30 **会場▶**園芸振興センター(仁井田) **参加費▶**1,000円 **先着▶**8人 **申込▶**6月23日(火)10:00から産業企画課☎(888)5725

テルサの料理教室(7月分)

時間は10:00~13:00。会場は秋田テルサ。⑤のみ小・中学生と保護者が対象です。申し込みは、6月23日(火)10:00からテルサへ。☎(826)1800 (開催日、参加費、定員の順で記載)
①かぼちゃの生地のひまわりメロンパン ▶9日(木)、2,000円、12人
②夏野菜のキーマカレーと手作りナン ▶10日(金)、2,000円、16人
③男子厨房に入る…本格ポロネーズ ▶11日(土)、1,200円、16人

表紙のはなし

市街地を彩る季節の花は桜からつつじ、サツキへ。毎年見慣れた風景のはずが、今年はなんだか一段と心癒やされます。公園では、逆上がりを練習する子どもたち。周りを気にすることない元気な声が、もっとあふれる安心な日常が早く戻りますように…。



HELP ヘルプ!

応募期限
7月上旬

まだまだ募集中 国勢調査員

秋田市の必要調査員数1,500人に対して、登録いただいたのは現在約500人…まだ3分の1です…

このままでは、正確な調査が難しい状況です。
ぜひ、みなさまのご協力をお願いします。



センサスくん

- ◆8月31日(月)から10月30日(金)までの2か月間、調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。
- ◆秋田市では約2,400の調査区に分けて実施します。調査基準日は10月1日です。

国勢調査は5年に一度実施され、その結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない施策に利用されます。ぜひ国勢調査員としてご協力願います。

なお、現在、国が新型コロナウイルス感染防止を考慮した調査方法を検討中です。

- ★国勢調査の仕事(市の統計調査を初めて行うかたは面接あり)
8月下旬～9月上旬＝調査員の事務打ち合わせ会への出席
9月中旬＝調査票などを担当の各世帯へ配布
10月上旬＝調査票の回収 10月下旬＝調査関係書類を市へ提出

★応募要件(すべてを満たすかた)

- ①原則20歳以上で、調査に責任をもって協力できるかた
- ②調査内容の秘密を守ることができるかた
- ③警察や選挙、暴力団などの反社会的勢力に関係のないかた
- ④秋田市、または市内の調査が可能な秋田市近郊に住んでいるかた

★調査員の報酬

一つの調査区(約50～70世帯)あたり約36,000円(受け持つ調査区の世帯数によって変動)。調査区は二つまで受け持ち可。

ご応募は電話で
国勢調査
秋田市実施本部へ

☎(888)5470

パソコン・携帯電話・スマートフォンでのご応募は、市ホームページ「秋田市電子申請・届出サービス」からどうぞ(広報ID番号 1022951)

◆広報ID番号は、市ホームページの検索画面に入力してください。